

市長と教育委員の協議（第5回）

平成26年11月25日（火曜日）午後3時30分から午後5時 於本庁舎7階市会第6委員会室

橋下市長

大森委員長、林委員、高尾委員、西村委員、山本教育長

吉田住吉区長、高野西区長

黒住人事室長、鍵田政策企画室長

教育委員会事務局

寶田次長、沼守次長、浅野総務部長、林田教務部長、大継指導部長、岡田学力向上支援担当部長、丸尾学校給食改善担当部長、村口住吉第一中学校長、花山天王寺中学校長、柴山西天満小学校長、札幌中央小学校長、教員2名

教育長：ただいまから第5回の協議を開始する。まず、学校環境の徹底的な改善のうち、学校図書館の活用について事務局より説明する。

岡田部長：学校図書館の開館率について、先の市会でも開館率が低いとの答弁があった。

アンケートにより、学校図書館の開館について調査した。学校では1日あたり、朝、昼休み、休憩時間、放課後の4回開館できると想定し、1週間、5日で最大20回開館できると考えた場合、20回のうち4.5回で22.5%の開館率となっている。各学校にはボランティアの方々がおられるが、ボランティアのみでの開館も調べたところ、20回のうち2.2回で11%とさらに低くなっている。学校図書館は、児童生徒のみでは開館しづらい状況と、ボランティアの皆様においては、開館よりも本の読み聞かせや図書館の整備が中心的な活動となっており、このような状況になっていると考えている。資料1には、来年4月1日施行の学校図書館法の改正を受けた5都市の先行実施状況を示している。学校図書館法第6条では、児童、生徒、教員の利用促進に資するため専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならないとされている。横浜市の現状は、学校司書という名称で非常勤特別職職員を置いている。配置形態は専任で全校実施に向けて27年度より配置予定で予算は約3億円である。現在は全校実施ではなく、開館については人を配置しているので調査はしていないとのことだった。名古屋市は運営サポーターとして有償ボランティアを置いている。これも全校実施ではない。京都市は学校図書運営支援員として非常勤嘱託職員を置いている。資格要件を司書、司書教諭もしくは教員経験者としている。この非常勤嘱託職員が巡回指導で全校をまわっている。少ない人数で対応している

ことから約 7000 万円の費用で行っている。27 年度には全校配置の予定と聞いている。神戸市は学校図書館担当職員という名称で非常勤嘱託職員を置いており、司書あるは司書補としている。配置校数からモデル実施とされているように見受けられる。堺市は、学校図書館職員という司書教諭とボランティアを置いている。来年は拡充を検討中ということで、現在はモデル実施を行っている。大阪市の状況は、専従者は設置しておらず、12 学級以上の学校全校に司書教諭を配置している。また、学校図書館活性化事業や元気アップ事業において無償ボランティアを募っており、学校図書館の運営に関わっていただいている。次に蔵書について、学校図書標準を達成している学校の割合は、暫定ではあるが平成 26 年はかなり低く 30%前後である。原因としては、調査方法が変更され、図書を備品として扱うようになったことから、備品台帳への登録作業を行った。この結果、子ども達の使用に堪えない本など、かなりの本を廃棄したことが影響しているものと考えている。次の資料をご覧ください。学校図書館図書標準の算出の方法である。小学校は 7 から 12 クラスで計算すると 7,000 冊から 8,000 冊の間が標準。中学校で 13 から 18 クラスで計算すると 10,000 冊強が標準となる。最後の資料をご覧ください。図書標準達成にかかる経費についてである。小学校では 1 校当たり 60 万円強、中学校では約 100 万円が学校図書館にかかる予算額である。3 年で国の図書標準並みを達成しようと思うと、この標準予算に追加で約 6 億円あれば可能であると考えている。本当にそれだけの本を学校図書館に収蔵できるか調べたところ、小学校でおよそ 7,000 冊、中学校で 8,000 冊が妥当である。大阪市ではこの冊数を目標に蔵書を増やす場合の試算が一番下の表である。この予算があれば、図書館の活用についても充実するのではないかと考えている。

市長：教育委員会制度の悪弊というか、今まで予算増額の話ができなかったと思うが、必要なものを予算措置する。学校図書については愕然とした。大阪の学力低下が言われているが、こういう状況であればさもありなんだと思う。教育委員会にもお願いしたいが、大阪市は他都市比較を全然やらない。常に他都市比較をして大阪市の状況を見て政策の確認をしてほしい。図書については充実させていきたいと思っている。ここで不足するとされている 3 億円はなんとか確保していく。気になっているのは、子どもの数で配るか学校ごとに配るかということで、教育委員会で議論してもらいたい。これから 3 億 4,000 万の予算を確保しようと思うが、それをやるくらいなら他のことにまわしてほしいとか、校長の裁量に任せてほしいということがあれば校長に聞いてみたい。

村口校長：図書の増冊はありがたい。図書室だけでなく教室文庫も合わせると相当な冊数になると思う。朝の読書タイムを設けているが、だいたい教室の本を読むので、教室に持ってきた方が自由度は高い。図書室の整備を含め、もっと活用できるようにすれば子どもたちも喜ぶと思う。

市長：図書の充実が学校現場では重要か。

村口校長：大切だと思う。

林委員：5年前から図書ボランティアとしてかかわっている。本は買ってもらっているが、図書室は人の手が入らないとすぐ荒れる。効果的に展示をすることが重要なので、本の整理・選別や修理をしたり、子どもが手を伸ばしやすくする仕掛けを考えないといけない。担当の先生は担任と兼任で打合せの時間もない。本も必要だが、図書館の充実を考える人が専任で必要だと思う。

市長：全校に一気に1人ずつ配置するのは難しいが、図書の充実を掲げて、他都市も人を配置しているので、どれくらいの人を配置してまわしていけばいいか、人の体制の充実をお願いしたい。中央図書館との連携もしてほしい。中央図書館には司書が百何人かいるようだが、今までは縦割りになっていた。図書館司書の専門知識は宝であるので、中央図書館に図書選定の体制を設けて、そこでリストアップをして、各学校がそれを参考情報としながら図書を選定していくというように、中央図書館と学校図書館をうまく組み合わせてほしい。人の配置は、各学校に配置するとか、中央図書館に新しく作る学校図書を充実させる組織の下に配置するなど考えてほしい。

委員長：国の新しい制度として来年の4月に施行予定だが、資格要件や財源措置など中身がわかっていない。わからない段階で全校配置などの計画を立てられないので、当面、京都市と似るが、巡回方式でやるのがいいのではないかと議論している。国の制度が判明した時点で、財源もお願いしながら計画的に全校配置する方向性ではないかと思っている。林委員の話にもあったように人の優先度が高い。市長の話のように中央図書館との連携において行政の責任で人を手配する。マンパワーの確保については、本の価値が一定程度分かる人について、どの程度資格要件を設けるかも考えて、中央図書館を活用しながら巡回でスタートして国の制度の姿が見えたら全校配置に向けた計画的整備というふうに議論をしている。

市長：国の財源がないなら市単費でやるしかない。今までは学校現場や市民ボランティアに委ねていたが、きちんと中央図書館を中心に組織化して体制を作り上げる。区長には、学校協議会などで市民に協力を呼び掛けてもらい、そういう体制を作りたい。

委員長：人を置いて、本を増やして、問題は子どもが来るようにしないとイケない。大学生も読書習慣のない子が多い。小中学生の頃の読書習慣がどうなのか。子どもが来るようにすることについて西村委員はいかがか。

西村委員：どこの家庭でも同じだろうが低学年で本に親しみ始めるのがよい。読書感想文コンクールもあるが、現場の先生の知恵も借りながら、行政にもできることがあるのではないかと。特に高学年になると中学受験があり好きな本も読めない。なおさら低学年をターゲットにして、大阪の子どもたちが本を読むように、知恵を絞ってお金をかけずできることがあるのではないかと。思う。

高尾委員：3億円ものお金をいただけるのであれば工夫が求められることになる。ビジネ

スフロンティア高校では生徒を呼び込むためマンガが充実していた。他方、荒れた学校では図書館が閉鎖されチェーンや鍵をかけていて、必要な時だけ校長先生が鍵をあけるといったことだった。こういうところにもアイデアがあり、もっと出てくると思う。例えば、先生が図書室から教室へ本を持って行って、習ったことはこの本に書いてあると紹介すると、図書室という固定的なものから逃れて、そこには違う図書室ができてくると思う。たくさんの先生が専門知識を生かして、どの本に価値があるのか、生徒に紹介してつないでいく「キュレーター」としての機能を持つことも必要だと思う。

林委員：図書の財産登録するための整理選別の段階で、学校の担当の先生がどの本を廃棄するか決めた基準の中で、昭和の本は全部捨てるというものがあつた。価値のある絵本もあつたが、地域図書館の司書に相談した結果ということだった。私としては納得がいかない。子どもは大人の進める本は読まない、きれいな新しい本を読むという、その時の担当の先生の言葉が、図書館にかかわってきた者としてさみしかった。そういうことから考えても、中心になる方は専門性が必要になると思う。コーディネーターとしての能力や本の知識が必要で、そういう方をぜひ集めたいし、育てていくということも考えなければならない。ボランティアについても、地域にいる本好きの方や、開館時間を考えるとリタイアされた方の力を借りなければならない。そういう方々に、最低限の本の知識をもつていただくための研修も必要である。市長も言われた中央図書館との連携では、私もボランティアを始めた時、学校図書館を地域図書館にしたいと思い、ボランティアに来ていただいた方のメリットとして成人図書も置いて借りていただいた。充実した図書館機能を学校の先生も使っていただくところまでいくのが理想だと考えている。

市長：教育委員会制度において、500校も管理している中で、肝心なところでシステムティックになっていない。個別の学校が個別の司書に相談しているのがおかしい。専門的な機関で廃棄基準を作り、それを一律に押し付けるのではなく、それを参照して各学校で議論する仕組みが欠如している。教育センターのシンクタンク機能でも同じこと。開館率を再度お尋ねするが、大阪市は週何回開館しているのか。

岡田部長：1日4回と考えて週5日間、20回を最高として、そのうち4.5回。1日1回も開館していない状況。

市長：1回でも開館しているところを取り上げた実施率で言うと90%以上となるが、分析するとこういう実態である。開館状況については他都市も調べていないのか。

岡田部長：ほとんどが人を置いているので開館はできているということで調べていない。

市長：読むかどうかは学校現場に委ねて、せめて図書はそろえておき、他都市と比べて大阪市の学校図書室はすごいというところを目指さないか。

教育長：冊数増やすことは悪くないが、今は、どう使ってもらうかが大事だと思う。

市長：せめて近隣の都市から、大阪市はすごいと言われるような高い目標に向かって、予

算措置をするので、人的体制と図書の充実、それをどう使わせるかを徹底的に考えてほしい。

委員長：人的な面と、本の整備の面とその活用についていくらか予算をお願いするかということか。

教育長：事務局としての体制も整備していく。

委員長：中央図書館にも協力してもらおう。廃棄は各校の基準で行ったのか。

教育長：学校はまだ持っているのではないか。

岡田部長：学級文庫に移すなどしてまだ持っていると思うが、備品としての管理から外した。

委員長：子どもは古くても興味があれば新しい本でなくても見ると思う。本好きで本の知識がある人を、忙しい先生に代わって巡回するなどして整理することも重要ではないか。

柴山校長：人も予算も大変ありがたい。読書タイムや読み聞かせなどに、たくさんの学校が取り組んでいる。学校としては、漢字の学習や運動の時間も必要で読書ばかりさせるわけではないので、開館時間の話はあるがトータルで考えていることをわかってほしい。ただ、子どもたちが図書を好きになることは大事であると思う。

市長：一律にやろうとは思っていない。図書を使いたいときに使える環境だけは整える。活用方法は学校現場で考えてほしい。あとで出てくる教室内の環境を整えることも同じだが、学校の統廃合は避けて通れない。子どもの数が少なくなっているのに学校数は横ばい。今の学校数のままで環境を整備するには学校数が多すぎる。環境整備するにあたり、2校を1つにして行うのは僕の立場ではやらなくてはいけないことなので、区長のほうで統廃合について住民に説明してほしい。

教育長：次に、教室内環境モデルについて事務局より説明する。

浅野部長：教室内環境モデルについて、理想の教室にある設備とは何なのか、現場教員との協働ワーキンググループで議論してきた。その内容を、お手元の資料、教室内環境の改善案に沿って説明する。まず、小学校教室について、70インチの大型液晶テレビの導入。現在、小学校教室のテレビはブラウン管のものが多く、教育番組等の視聴が困難なことから、その更新を行うことや、パソコンと接続することによりデジタル教材を映出したり動画を視聴すること、また、児童の作品などをタブレットより送信し映出することが可能となる。この大型液晶テレビを有効に活用するため、各教室における無線LANの整備や、教室に据え置きのパソコンも必要となる。また、英語などでタッチ機能を使用する必要がある授業で使用するために、テレビに加え、電子黒板機能付きプロジェクターの整備が必要であるとの意見もあった。ただし、これは学年に1台程度で差し支えないものと考えている。さらに、古いものも多いオルガンや黒板の更新についても意見があった。続いて、中学校教室について、現在中学校では教育番組等を視聴することが少ないことから、液晶テレビでは

なく、タッチ機能を活用できる電子黒板機能付きプロジェクター、もしくは70インチの大型電子黒板を、各学校の条件に合ったものを選択して導入するという案になっている。小学校と同様、プロジェクターや電子黒板を有効に活用するため、各教室における無線LANの整備や、教室に据え置きのパソコンも必要となる。無線LANの整備などについては、現在展開している学校教育ICT活用事業において進める予定としている。また、小学校の大型テレビをすべての学級に導入する場合の試算は、テレビの購入経費で約23億円、中学校については、電子黒板をすべての学級に導入する場合、約9億円の経費が必要と考えている。

教育長：これはワーキングからの意見なので、現場の先生から補足や意見があればお願いしたい。

教諭：小学校では、テレビが見られないことがあるので不便である。

市長：テレビが見られない時はどうしているのか。

教諭：録画をしている。教師が手間をかけて子どもに見せている。液晶テレビであればパソコンと接続して色々なものを見せられる。タブレットを配置するなら無線LANが絶対に必要。タブレットとテレビはセットでないと意味がない。小学校では、液晶テレビ、無線LAN、パソコン、タブレットの4点ありがたいと思っている。

教諭：中学校では、小学校と違って、デジタル教材が使いやすいように電子黒板機能付きプロジェクターや電子黒板があればよいと考えた。その他、無線LANを整備すればタブレットを使って授業ができると考えた。

市長：先ほどの23億とは。

浅野部長：70インチの液晶テレビを小学校の全教室に設置したときの経費。

市長：テレビがあれば電子黒板機能付きプロジェクターはいらないのか。

浅野部長：学年に1台あれば望ましいということ。小学校では液晶テレビがあればだいたいのことはできると聞いている。

市長：テレビを見ることができないのは最悪だと思う。大阪市は信託事業の失敗で毎年65億円を財政調整基金から10年間払い続ける。テレビとプロジェクターあわせても32億円。これくらいの費用は財政調整基金を削ってでも予算措置するので予算要求してほしい。一律に配っても活用しない学校もあるだろうから、学校から申請を受けて行う仕組みを作って環境を整えてほしい。イニシャルで32億円かけて、何年くらい使えるのか。毎年32億円かかるわけではないと思うが。

浅野部長：テレビは買えば終わり。

教育長：テレビは毎年価格が下がり、大量購入でもあるので、試算よりは安くすむかもしれない。

市長：毎年でなく、平均すれば年数億円であるから、これくらいの額なら予算要求出してもらいたい。

浅野部長：単年度で無理であれば、次の更新のことも考えて3カ年に分けるのも一案。

市長：お任せする。子どもは1年1年卒業してしまうので、財政上の話より、今いる子どもにも早く利益を享受させたい。30億、40億、50億であれば、毎年65億円払い続けることを考えれば、これくらいは他の改革で金は生み出して教育に還元するので、とにかく制度を作って、申請が出てきたところは配置できる仕組みを考えてほしい。

花山校長：今、ICT機器を使った授業が進められているが、それを扱える先生をどう育てていくかが問題であると思う。いろいろ研修、研究等があるが、なかなか行けないのが現状。以前、ICTモデル校で勤務していたが、次の問題としてタブレットとWi-Fiの業者が違うと不具合あった時にどちらの責任かわからない。急に不具合が起こると、授業ができなくなるので、保険をどうかけていくかを考えていただければありがたい。

教育長：教育委員会でしっかり考えてやっていく。

市長：ICT機器は、最初は1人1台で号令をかけていたが、いきなりそうしても先生がついてこられないので、教育委員会で現実的な配付方法を考えて、1校あたり40台でスタートすることになった。能力のある先生が横の展開を広げていける取組みもお願いしたいが、そのための環境整備である。

札幌校長：環境整備はありがたい。電子黒板機能付きプロジェクターのところでは学年に1台とあるが、学校によって学級数の違いから使用頻度も異なるので配慮いただきたい。

市長：一律にはしない。柔軟に必要な台数を確保できるようにするので、改革チームと議論してほしい。

教育長：それでは、次に小中一貫校における教育内容の充実について事務局より説明をお願いする。

大継部長：小中一貫校における教育の特色等について資料を用意している。一つ目、小中一貫校の特色ある教育活動として、小中一貫校を含めすべての小中学校で取り組まれる教育活動の充実である。平成23年度より大阪市内で小中連携を進めるための推進プランを作り、すべての小中学校で小中一貫した特色ある教育活動を進めているところである。その内容の主なものとして、専門性を生かした教科指導の充実として、小中教員が協働しながら行う乗り入れ授業がある。また、異学年交流等の縦割り活動を活用した教育活動や、小学校からの部活動体験や漢字検定・英語検定への参加、9年間を見通した道徳教育などが行われている。二つ目、小中一貫校として特色のある教育活動の実施として、開校されている施設一体の小中一貫校では、次のような内容に特色がある。小学校1年生からの英語学習を実施し、語学力・コミュニケーション能力の育成に重点を置いた取組みを行っている。学校教育ICT活用事業のモデル校ともなっている。少人数授業などを充実して、教員を配置しながら理数教育の充実を行っている。さらに小学校給食調理室を活用し、中学校給食を自校調理方式で実施している。以上が、特色のある取組みについてである。次に、現在の一貫校の募集状況である。平成26年度入学者より全市募集を実施している。平成26年度入学者状況である。

が、通学区域外からの入学者及び転入者は、やたなかでは 16 人、むくのきでは 98 人が希望した。小学校 1 年生から中学校 2 年生の全学年で募集した状況である。次に、平成 27 年度の入学者の予定である。平成 26 年 10 月 31 日現在の状況であるが、やたなかでは 10 名、むくのきでは 65 名、これらは開校 2 年目であることから小学校 1 年生、中学校 1 年生のみの募集である。また、27 年度開校のいまみや小中一貫校については 69 人が希望しているという状況である。

市長：これは僕からの問題提起。やたなかで区域外からの入学者が非常に少ないので、教育内容の工夫でどうにかならないのか。さらなる工夫を求めることは酷なのか

委員長：それぞれの学校がおかれている環境・状況が影響していると思うので、その中で特色のある取組みも小中一貫だからといって一律でいいのか検討すべき。学校の課題によっては、例えば算数国語の学力を保障する、その前提として落ち着いた環境を確保することもあるのではないか。それを行政としてバックアップすることも必要だと思う。

高尾委員：小中一貫の効果はある程度実証されていると思う。私は、東日本大震災の際、群馬大大学院の片田教授の指導のもと「釜石の奇跡」が実現したように、減災教育において、小学生の手を中学生が引いていくことの効果をいちばん期待している。そのように、この学校が何をするのか、目標を設定することが大事である。学力のこの部分を上げるとか、不登校をなくすとか、小中ばらばらではできないことを設定する。卒業時の 9 年生のイメージを改めて議論すべき。カリキュラムも 6+3 の 9 年がいいのか。学校にあわせたやり方があるかもしれない。一方で細かい心配事もあるようだ。たとえば、普通 6 年生なら小学校の最高学年だが、中間の学年となることでリーダーシップ性が失われる懸念がある。一番の懸念は、9 年間を見通した指導ができる先生が育っているかということ。もうひとつ、皆さんの小中一貫校に対する期待は漠然としているので、わかりやすく家庭や社会に伝える必要がある。

市長：小中一貫校はこれからの義務教育の流れになる。一定の環境は整えたので、これからは学校長の力量が試される。自分の学校運営について責任と決定権を持って、方針を決めていく。教員も校長を支えて、個別商店型から組織運営型へ切り替えていく。小中一貫校は個人商店型では対応できないので、校長を中心に教員が支えて学校運営方針を立ててもらいたい。さっきも言ったように、教育のシンクタンク機能が弱いと思う。知的集約型の領域ではシンクタンクが必要。今すぐ効果は求めないが、教育センターで、小中一貫校ではどんなカリキュラムがいいのか、どういうことをめざしていくのか研究し、押し付けるのではなく、校長や教員がそういうものを参照しながら学校運営の方針を決めていくというかたちにしてほしい。今は権威のある、参考にするものがない。僕はそれが教育センターだと思っていた。センターを権威のある組織にしないといけない。そこが発行するレポートを教員が参考にするとか。教育センターで、小中一貫校をどう運営していくのかしっかり研究してほしい。

委員長：小中一貫校に限った話で言うと、小学校の、特に高学年の教科担任制を充実しないといけない。特に理科、算数である。中学校の先生が小学生を教えるトレーニングをすればできるのではないか。行政のバックアップもよく検討するべき。教育効果として、どの学年からどの頻度で始めるのが良いかなど、研究してからの方が良ければ、シンクタンクで研究してから実行すればいい。

市長：市政改革でも権限のあるところに施設を移譲していくが、バイオ研究所について、いい研究をしているが、大阪市がすることではなく、しかるべき研究機関で行ってもらおうべく移管する方針である。バイオの研究よりも義務教育の研究を大阪市としては力を入れないといけない。全国の教員がその論文を参考とするような研究所をぜひとも。

委員長：バイオより苦しいのは、実践的に役立つ専門家が国内に枯渇しているので、教員を海外に派遣して専門家を作ればいいのかと思う。

西村委員：やたなかは外から来る人が少ない。小中一貫にしたというのはいい機会で、てこ入れが必要ではないか。学力向上や校内ルールなどで教育センターや教育委員会もいっしょにやっていくことが必要だと思う。押し付けるわけではなく、少し力を入れることが必要。

林委員：その学校に通わせたいと思わせるものが明確に見えてこない。やたなかはロケーションとして通にくい場所にある学校だが、保護者が通わせたいと思う中身にして、それを実証し、広報することも大事。協働的な授業を展開していることでどういうメリットがあるのか、どんな中学3年生に育てているかのアピールが必要。行かせたいと思わせるためには、どういう学校にするのかみんな議論する必要がある。

市長：いまみや小中一貫校はいろいろな議論があり、生徒が来ないだろうと言われていたが、環境整備を徹底的にやった結果はこのとおりである。やたなかはいろいろな問題があるだろうが、東住吉区長に、学校協議会で議論するよう言ってほしい。今こういう状況で、なかなか難しいと思うが、区長や保護者や地域の人にも入ってもらって、区長と校長の協働でこの状況をどうするか議論をスタートしてほしい。校長や教員の先生に聞きたいが、学校運営方針や指導方法で悩んだときに、最新の情報をどうやって仕入れるのか。

教諭：まずひとつは雑誌。それから自分でセミナーに通う。教育センターの研修などにも参加しているが、自分で動いて仕入れる。

市長：大阪市の正式なものとして参考とするものはないのか。

教諭：教育センターの研修にも行っているが、外部からも仕入れている。

市長：知的集約型の職業では、研究機関で利用に値するものを供給しなければならない。

委員長：先生方は言いにくいかもしれないが、指導資料等は基本的に国から伝達される。伝達を受けても学力が上がるようなものではないと思うので、自前でセミナーに行かれたりするのだと思う。カリキュラムについては中央集権的になっている。残念なが

ら本市独自のシンクタンクは整備されていないという意味で他の自治体と大同小異である。

柴山校長：教育センターについては、教育指導員がおり、教員の授業力の向上に向け、研究授業ということで教育指導員に1人1回は授業を見てもらい、指導方法等について議論するというシステムがある。指導案についてのバンクのようなものもセンターは持っている。小学校では教育研究会があって、同じように指導方法の研究を行ってひとつの冊子にまとめている。このように大阪市にも積み上げた財産があり、個人的には悲観はしていない。

市長：それが権威付けられているかどうか。やってきたことは否定しない。今の時代にあっているかどうか。研究会については任意なので今は予算がつかない。これからは予算をつけて、海外研修なども保障して質を上げていくことが必要ではないか。

委員長：公的な性格を帯びて、どの学校にも共有してほしい知見を整理したり、新しい方法の開発を集約的にやる部分と、任意のボランタリーな部分を体系的に共有する仕組みが必要。現場レベルですで行われていることや教育センターの研修がだめということではない。

市長：システマティックに組織化し、予算措置もしてしっかりしたものにするのがこれからの時代は必要である。今までやってきたことを否定しないが、それをどういうふうに体系化、組織化、質の向上を図るか、それをめざす時期に来ている。

沼守次長：教育センターのシンクタンク化とはどういう形がいいか議論してきた。教育センターを全国に誇れるようなものにするのと同時に、大阪市のこの学校は国語が全国一、ということもできるようなシステム作りの基礎づくりを行っていきたい。

委員長：新しいシンクタンクでは、海外研修など必要な予算措置も忘れないでほしい。

市長：必要な予算は措置するのであけてほしい。ただ、個人商店型はだめで、体系化、組織化されているかに注意して組み立ててほしい。

教育長：次の議題にまいりたい。

市長：その前に、先ほどの教室内環境の改善案だが、オルガンとかもあがっているのを検討してほしい。西村先生、ほかに環境整備したほうがよいものはあるか。

西村委員：委員長と同じ考えである。それに加えて、環境というよりは、なぜいい試みが研究できないかという、これ以上やってはいけないということに外れたことをやってはいけないという雰囲気がある。これを改善してほしい。

委員長：具体例で言うと、比を教えるはいけないということがある。

西村委員：6年生になって初めて教える。

委員長：比の概念が分かっているならば他のこともできるのに無理に教えない。だから脱落していく子ども多い。西村先生の経験上、そうであるということ。

市長：今は禁止にはなっていないのではないか。

大継部長：学習指導要領上、上回って指導することは可能。ただ、各学年でどのような内容

をどうするかは規程があるので、それに基づいて教科書は作成されているのが現状である。

西村委員：市長がリーダーシップとして目標を高くし、教育委員会がそういうスタンスであれば現場もやりやすいのではないか。

市長：それでいいのではないか。

委員長：昔は上限規制の考え方があった。現実、教科書と違うことをやろうとすると別の教材が必要となる。少なくとも、子どもたちが授業時間外で自学自習できるような教材活用が重要である。

市長：がんばる先生の予算で、指導要領を上回るような、何かチャレンジできないのか。

大継部長：上乘せは可能である。副教材は各学校で選択することができる。それを課外で活用することは可能である。

西村委員：自学自習で付け加えると、小中学校で子どもたちは座ってじっと先生の方を見ている。じっと先生の話聞くだけでは、勉強にならないし、学力は上がらない。結局、家に帰ってから初めて勉強する。学校での授業に自学自習の観点をに入れていくだけで随分違うと思う。塾にも行かなくて済む。

市長：ぜひ、さきほどの比の話など、教育センターのシンクタンクにも入れてもらって、各学校現場の先生が参照して取り組めるようにしてほしい。

委員長：大阪のスタンダードを考えていくときには、法制上問題ないので、カリキュラム上大阪市は比を早い段階で活用するとして、先生が使える状態にしておけばいい。

西村委員：指導要領を無視するのではなく、それを少し超えて教えることを怖がらないということである。

教育長：次の課題に移る。児童生徒の問題行動レベルに応じた対応方針についてである。

市長：なぜこれを議題にあげたかという、これが絶対的なルールであって学校で修正できないのか教員に問われたため。知事時代から、生徒指導において一定の有形力の行使は必要と考えていた。しかし、府教委も市教委も有形力の行使は認めない。その代わりルールにより統治することになった。それは思想をまとめたということで、細かな修正は学校現場が行ったらいと思うが、学校現場には絶対的なルールだと、変えてはいけないと伝わっているようで、それは違うと思ひ議題にあげた。各学校現場で考えてほしいと思っていた。

委員長：これは、ルールを作って対応していくという理念だけを大阪市で作り、ルールそのものを学校で、という考え方ではない。そうしている理由は、我々の判断としては、一定の柔軟性は必要だとしても、レベル4や5を学校に任せると、出席停止につながるので学校が困ることになるということ。出席停止の基準をどうセットするのか、全市の共通のルールがないと困る。そこに現場の声を聞いてどの程度柔軟性をもたせるかは、現場の先生の声聞きながら設定していく必要がある。なぜかという、この資料は昨年9月のもので具体性が十分でないという声もあり、これよりも具体的なル

ール表の設定をしないと、出席停止と個別指導教室だけが先行してよくないため。具体化の中で、先生方がどこに柔軟性を持たせたいか求めていきたい。

市長：完全に自由とは思っていないが、細かな部分まで一律でないと思う。

委員長：現在のルール、またこれから具体化するルールも、問題行動対応に絞っている。

学校では服装や挨拶、マナー的なものも一緒に入れているのが実情。それを規制するつもりはないが、問題行動対応について、一定の全市的共通性は必要である。そうであつても必要な柔軟性はどこにもたせるべきか、現場の声を聞いて議論したい。

市長：意見をくみ上げる仕組みができているので、一律の部分と、柔軟性をもたせる部分を議論してほしい。

委員長：挨拶や服装なども規制された感覚があるのかもしれないので、今後は意図や趣旨をもっと伝えながら、問題行動対応に絞ったルールについて、現場の声も聞いて作ってきたい。

市長：問題行動以外の部分は各学校でやってもらったらいいということ。

委員長：行政としては、一番深刻なところとして問題行動について全市的にルールを作り、マナー的なことについては各学校でやっていただければいいと思っている。

市長：各現場にそういうことが伝わるようにしてほしい。現場の方では、ルールに基づいた指導についてはどのように考えているか。

村口校長：各校とも、生活指導上の留意点は過去から持ち続けていて、基本的にはそれに沿って指導している。このルールは未経験の事象に対して役立っている。さらにルール化を細かくしていったとしても、各学校のノウハウを大事にしながら、いいところを取り入れていくことは学校現場としては必要だと思う。

市長：区長にも保護者にルールを説明してもらい、納得してもらって指導していくことになる。学校協議会などでもルールによる統治というものを徹底してもらいたい。

教育長：続いて、中学校給食の改善について事務局より説明をお願いする。

丸尾部長：中学校給食については、本市の中学生の食生活は十分でないという認識のもと、しっかり栄養を取ってもらうよう進めている。この4月から段階的に全員喫食へ移行している。課題については、資料にある6点を中心に改善に向けて取り組んでいる。まず一つ目と二つ目、弁当のデリバリー方式で実施していることから、おかずが冷たいということで、6月から食缶を活用して温かいおかずを提供している。分量が足りないという声もあるので、おかわりの対応を2学期より開始している。三つ目の献立については、給食は食育の教材となるので、生徒が興味を持って食べてもらえるよう、また健康について考えてもらえるメニューを取り入れていく必要があるということから改善を図っている。四つ目は、中学校の短い昼休みの中で配膳や食事時間を確保するため、配膳の効率化にむけて配膳備品の改善を進めている。五つ目は、衛生面と安全面の向上で、保健所と連携して調理業者の衛生面の対策を強化しているところである。六つ目の食育については、今まで中学校には給食がなかったことから食育を推

進する必要がある、食育を推進する部署や担当者の設置、年間計画の作成を各校にお願いしている。また、栄養教諭が130校で8名しかいないため、小学校の栄養教諭と連携し、食に関する指導を充実させる必要があると考えている。

市長：子どもたちが残した割合が7割超えたという報道もあったが、現場では子どもたちの評判は悪い状況か。

花山校長：悪い。文化として慣れていない。生徒や保護者の給食のイメージは小学校の延長であり、スタイルが変わると受け入れるのに時間がかかると思う。おいしそうに見える容器に変えるとか工夫が必要かもしれない。食べている子は少しずつ増えているが、まだまだ残食が多い。

市長：専属の担当部長に取り組んでもらっているが、大きな方針としてデリバリーは過渡的なもので、中長期的には自校調理方式、親子方式に変えていこうと議論している。予算措置も必要だが、事務局で検討してもらっている。

花山校長：どれくらいのスパンか。

市長：10年くらい。予算はなんとかなるものの設計、建築の問題があるが取り組んでいく。保護者にはもう少し考えてほしいと思う。私も食べたが、まずいとは思わなかった。給食は栄養が一番大事だと思う。区長、給食とは何かということ保護者に話すのは難しいか。

高野区長：いい機会だと思う。

市長：今は食べ終わるまで食べさせることは無理なのか。

花山校長：担任は食べるよう指導はするが、なかなか難しい。

札幌校長：そういうことをすると、保護者からすぐクレームがある。

市長：部長がこのようなかたちで徹底してやっているのだから、区長の協力も得て、学校協議会で食について保護者とも議論してほしい。

委員長：味付けが濃いのは健康上問題があると思うが、小学校給食は温かいから薄味でも問題ないのか。

林委員：冷たいと味を感じないので濃くしなければならない。

市長：大阪は朝食を食べていない子どもの割合が非常に高いので、弁当との選択制について議論はあったが、弁当を持って来られない子をどうするか考えた時に、保護者としては全員喫食でないとしても弁当を選ぶという声が多かったことから全員喫食に踏み切った。これは底上げ政策であるので、その点保護者の方に理解してもらいたい。

教諭：今日のマーボー豆腐も冷たくて自分も食べたいと思わなかった。温かければ子どもも食べると思う。バランスやカロリーはいいのだろうがやはり味が問題。ふりかけがあれば食べるかもしれない。

市長：ふりかけはだめなのか。

丸尾部長：塩分量が超過する。

市長：校長の判断でなんとかならないものか。禁止事項なのか。

丸尾部長：給食はエネルギーや塩分量等を計算されたものなので、教育委員会としてはどうぞというわけにはいかない。

市長：学校長の裁量でいいのではないか。

委員長：そういう味を好むということは家庭でも濃い味なのではないか。行政的には、栄養と健康の観点で濃い味は健康に悪いということになると思う。

市長：中学校現場は大変かもしれないが、過渡期ということで保護者に説明をお願いしたい。

花山校長：教育委員会としては、いいともだめとも言えないのか。

丸尾部長：内容的にはおかずを食べれば十分であると思う。

市長：教育委員会としては勧められないが、それくらい校長判断でどうか。

高尾委員：マヨネーズをかける子どももいるかもしれない。

市長：それは校長がだめと言うだろう。

村口校長：できたらふりかけは校長判断でお願いしたい。

市長：徹底的に議論する。ふりかけは校長判断でいいと思うが。

委員長：ふりかけを許すと、おかずは食べないけどご飯は食べるということか。

花山校長：おそらくふりかけをかけてご飯を食べる子はおかずも食べると思う。ご飯だけ食べておかずを残すことは少ない。

委員長：ではどうしてふりかけが必要か。

花山校長：ご飯を食べるようになるから。食欲を湧かすため。昔はふりかけがついていることもあったのでふりかけをつけてもらえればありがたい。

委員長：それを前提に塩分量を考えたらどうか。

西村委員：ふりかけでなくても、ごまなど、ご飯の上に何かかけておけばいいのではないか。

市長：先生に委ねてもいいのではないか。それくらいできないなら何も委ねられないのではないか。

教育長：残食量があまりにも多ければ何か考えなければならぬと思う。

委員長：専門家の意見も聞いて考えたほうがいいと思う。

市長：大阪市の方針として、例えば保育所面積の基準について、現場に任せてくれるよう厚労省に言っている以上、ふりかけくらい学校現場に委ねられないなら中央集権そのものだと思う。単純な栄養の観点というより、学校現場を信用して委ねるという姿勢の問題だと思う。

林委員：子どもに塩分量を考えてもらって、自制を促すことも教育だと思う。食育とは、口に入るものがすべて自分の体のもとになる、ということを本人が自覚すること。押し付けるのではなく、自分で管理できるようにすることが本当の食育だと思う。

市長：今日結論は出ないが、先生を信用するかどうかの話なので早急に結論を出したい。

教育長：その次、5番目に移ってまいりたい。

市長：問題提起をさせてほしい。大阪市で塾代助成、バウチャーを拡大していくが、学校現場との連携が取れていないという話を聞く。バウチャーの申請から活用までのフォローがうまくいっていないのではないかという話があがってきた。教員には負担になると思うが、現在、対象児童生徒の40%しか申請していないので、ぜひ指導の一環でうまく活用してほしい。教頭の負担軽減について教育委員会事務局から通知するようだが、鍵の管理のあり方や、保護者からの連絡を8時以前は受け付けないなどの内容のようである。保護者からクレームが来るかもわからないので、学校協議会などで保護者に説明し、教頭の負担軽減という大阪市の方針だということを理解してもらうように説明してほしい。通知だけ出しても実行が伴ってなければいけないので、実行されているかを区長もしっかりみてほしい。実行されていないならばこの場にあげてほしい。次に、教育センターのシンクタンクについて、政策形成過程として、例えばクラブ活動委託で、そこへ至るまでには相当調査、議論して結論を出してきた。思いつきで提言しているわけではない。言いたいことは、批判はいいが、単純な思いつきと学校現場に思われて建設的な意見が出てこない議論のしようがないということ。そこは先生方にも共有してもらいたい。クラブ活動で問題なのは、今、スポーツをやっている子はスポーツで職に就けないということ。日本の大欠陥である。スポーツをやっていた子どもたちが後進指導にあたる職域がない。国家マターとして、スポーツをする子どもたちを応援するためにその職域を作らないといけなと思っています。クラブ活動を学校が囲い込むという現状を変えていかなければならない。もともとクラブ活動の起源は、戦争時の兵隊養成のための学校活動ということもある。スポーツを通じて規範意識を醸成、指導するというをやっているのは日本だけ。こういうことをするから体罰が生まれる。スポーツを指導に使わないのは世界の潮流であるが、先生方はあまりご存じないようだ。教育のシンクタンク機能を充実させて、なぜこういう政策に至ったか共有したい。最後に、教員の評価システムについて、府教委にも提案しようと思うが、組織の人事評価としては全然機能していない。校長先生にも意識してほしいが、概ね達成という指標では人事評価の体をなしていない。さらにSSからCまでの絶対評価であるが、これには経過があり、府知事時代に相対評価を求めたが、当時の府教育委員長や教育長が絶対評価を厳格化すると約束したので絶対評価を認めた。ところがいまだにB、Cが1.9、0.1と、およそ評価として成り立っていないというのが僕の感覚。こういう状況は改めざるを得ないと思う。市長部局では目標設定、中間、事後と管理職と年3回面談をするが、校長と教員では、評価にあたって目標設定をした年度当初に面談をして、あとは自己申告に切り替わっている。しかも評価指標はさきほどの上回っている、概ね達成している、達していない、である。こんなことでは組織運営はできないのではないかと思いますので、評価システムは抜本的に変えていかないといけないと思う。

教育長：次に、総合教育会議における校長人事に関する協議について、事務局より案を説明する。

林田部長：総合教育会議における校長人事に関する協議について、来年度、法改正により総合教育会議が設置される。資料の一つ目であるが、校長の人事異動方針について、27年度末人事異動方針より総合教育会議に諮り、教育委員会と市長が協議を行った上、教育委員会会議で決定するとしている。また、今年度末方針についても協議会に諮り、議論していくと示している。二つ目は、先ほども出た評価・育成システムによる校長の評価については、評価分布や運用のあり方について協議を行い、教育委員会が必要な措置を講じていくこととしている。3つ目は、それに関わって、人事室や区長が市長の補佐をすることを示している。

委員長：補足すると、人事異動については教育委員会制度改革にあたって政治的中立性の議論の中にあった。基準や方針については、文科省が自治体通知において総合教育会議で議論して構わないと示している。個別の人事は不可としている。次に提案だが、教職員全体の評価、育成について市長から問題提起をいただいているので、校長だけでなく、教員人事方針も同じように扱うということではないかと思う。

市長：校長のみなさんには教員の評価と市長部局の評価シートの違いをよく見てもらいたいと思っている。知事の時に教員評価の問題提起をすると、教員から個人として訴えられるので下位ランクをつけられないと聞いた。そこで、個人として訴えられた場合は、組織で応援しようという仕組みを作った。そういうことは大阪市ではあったのか。

林田部長：訴訟というところまではない。

市長：市長部局の評価シートはかなり細かく面談もあるが、教員の方はかなり杜撰だと思うので、仕組みとして構築し直さなければならないと思う。

委員長：教員は組織人でもあるが専門職員なので、授業力等の評価については一概に上司が評価すればいいわけではなく、児童生徒や保護者のアンケート評価も活用すべき。先生の仕事の特殊性に応じて考えなければならない。校長については、組織のトップとして組織の業績が影響してくることから、学校のパフォーマンス、つまり学力や問題行動などについて、改善度や向上度等の変化の趨勢を評価するべきではないか。市長ご指摘の評価分布の改善という問題もある。

市長：この問題については、政治闘争化して教員が拒んできたところもあるが、これからの時代そうはいかない。大阪市としてこの課題を解決しようということになれば、校長先生としてはミッションとして受けてもらわなければならない。

委員長：評価育成シートの様式は国が示しているのか。

林田部長：国で統一しているわけではない。現在は大阪府の様式。

市長：教員が目標を設定するときには面談はあるのか。

林田部長：計画を立てるときには面談を行っている。

市長：中間ではどうか。年何回行っているか。

柴山校長：3回行っている。

市長：様式には面談の結果は載らないのか。

林田部長：府の要綱では面談せよとは書かれていないが、校長のお話のように、面談をしている学校が多いということである。

市長：ルールにはなっていないということ。

委員長：中間は校長先生が自主的に行っている。

高尾委員：能力評価は曖昧な部分はある。能力は何年努めているからこれだけの能力があるとみなすケースもあり、年功序列の温床になることがある。教職員にとって能力評価をすることは難しいが、なるべく客観化して、基準を設定しないと、茫洋とした感情評価になる。

市長：知事部局も結構杜撰だったので変えた。委員長提案の教員評価システムについて、この協議や総合教育会議の中で、人事室もフル回転させて対応する。

委員長：本当に使えるものになってほしい。先般、年功的な給与体系について若年層と管理職を高くするよう府教委に要望したが、それを実現するには、授業運営と学校運営にかかる評価がその後のキャリアパスに活かせるものをめざすべきであると思う。先生の強みはどこかわかるようなものになるよう十分議論したい。

市長：校長にしっかり学校運営のマネジメントをしてもらうために、校長の評価権限を強化、充実しなければならない。